

平成 28 年 5 月 30 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「地方創生融資ファンド（地方自治体連携型）」の取り扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、地方創生に向けた取り組みの一環として、平成 28 年 5 月 30 日（月）より、「地方創生融資ファンド（地方自治体連携型）」の取り扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

本商品は、当行と包括連携協定を締結する地方自治体において、新商品・新技術の開発およびニュービジネス創出に関する事業など、地方創生に資するビジネスを金融面からサポートするものです。

当行は、今後も地域の関係機関と連携し、三井住友銀行グループとしての高度な金融ノウハウや関西二府四県に店舗網を持つ広域地銀としてのネットワークを活かして地方創生の取り組みに積極的に参画することにより、地域社会の発展と産業の活性化に貢献してまいります。

<商品概要>

名称	地方創生融資ファンド（地方自治体連携型）
ファンド総額	300 億円
ご利用いただけるお客さま	当行と包括的連携協定を締結する地方自治体内に本社または営業所がある法人のお客さま ※お借入には一定の条件がございますので、詳しくは窓口にお問合せください。
お使いみち	以下の新規事業に限定した地方創生に資する運転資金および設備資金 （1）新たな商品・サービスの創出に関する資金 （2）産学官金連携に関する資金 （3）地産地消の推進および地方自治体の地域内農畜水産物等の地域ブランド力の向上に関する資金 （4）中小企業の海外ビジネスの展開に関する資金 （5）観光情報および観光振興に関する資金
ご融資金額	1,000 万円以上
ご融資期間	1 年超（原則 5 年以内）

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

